

平成 27 年 5 月 26 日

会員の皆様へ

一般社団法人 全国陸上無線協会

電子申請サポート事務の一時休止のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、去る 5 月 18 日に開催されました当協会理事会におきまして、当協会の川田会長が会長職を辞することになりました。

これに伴い、法務局に対し当協会の代表者変更手続きの登記申請を行うこととなりますが、法務局からは、申請日以降登記変更手続き期間中（最長 2 週間程）は、現在の当協会の電子証明書が無効となるため、登記変更手続きが完了するまでは、総務省への CR 及び SR 申請書の電子申請サポートが出来なくなるとの話がありました。

つきましては、電子申請サポート事務の一時休止の詳細は下記のとおりとなり、会員の皆様には、大変、ご迷惑をお掛けすることとなりますが、ご理解、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

記

1. 電子申請サポート事務の一時休止期間

平成 27 年 7 月 1 日（水）～17 日（金）

2. 留意事項

- ① 電子申請サポート事務の一時休止期間中であっても、会員様からの CR 及び SR の申請書を電子メールで送付していただくことは可能です。
ただし、当協会から当局への手続きが出来ません。
- ② お急ぎの申請（特に電子申請サポート事務の一時休止期間中に、免許の有効期間満了となる再免許申請等）につきましては、6 月 30 日迄（支部へ確認願います。）に当協会へ電子メールでいただくか、紙ベースで手続きをお願いいたします。
- ③ 電子申請サポート事務の一時休止期間には、法務局での登記変更処理と電子証明書取得の期間が含まれています。
- ④ 法務局での登記変更手続きの進捗により、電子申請サポート事務の一時休止期間が短縮され、通常通りに当協会での電子申請サポート事務が再開した場合は、別途速やかにお知らせさせていただきます。

以上